

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会会員規則

(目的)

第1条 この規則は、岐阜県社会福祉協議会定款（以下「定款」という。）第19条の規定により、会員並びに会費について必要な事項を定めることを目的とする。

(会員の資格・範囲)

第2条 会員は岐阜県社会福祉協議会の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとし、その範囲は次に掲げるとおりとする。

- (1) 市町村社会福祉協議会
- (2) 民生委員児童委員協議会
- (3) 社会福祉施設を経営する者
- (4) 社会福祉を目的とした事業を経営する非営利団体、特定非営利活動法人
- (5) 更生保護事業を経営する団体、更生保護法人
- (6) その他岐阜県社会福祉協議会会長（以下「会長という。」）が認める者

(会員の権利義務)

第3条 会員は必要があると認めるときは書面で、岐阜県社会福祉協議会（この条において「本会」という）の運営に関し意見を述べ、又は運営に関する報告を求めることができる。

2 会員は、本会の目的達成に必要な援助を行わなければならない。

(入会手続)

第4条 会員になろうとする者は、入会申込書（別記第1号様式）を提出しなければならない。

(退会)

第5条 会員が退会しようとするときは、その旨（別記第2号様式）を申し出なければならない。

(会費)

第6条 会員は、別表に掲げる会費を拠出するものとし、会長がこれを徴収する。

2 納入した会費は返還しない。

(会費の納入)

第7条 会費の納入は、本会が指定する銀行口座に振込むものとする。

2 会費の領収は、振込金受取書をもって代えることができる。

(委任)

第8条 この規則の施行について必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 岐阜県社会福祉協議会会員規程（昭和29年4月1日施行）及び岐阜県社会福祉協議会規定（昭和47年4月1日施行）は廃止する。

付 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成8年5月29日から施行し、平成8年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

別表 1

岐阜県社会福祉協議会会費

| 会 員 の 区 分 | | 会 費 | | |
|-------------------------------------|----------|-------------|--|----------|
| | | 単 位 | 年 額 | |
| 市町村社会福祉協議会 | | 1 社協 | ①世帯割 1 世帯当り 17円 (生活保護世帯及び国勢調査の施設等の世帯を除く。) | |
| | | | ②均等割 | |
| | | | 人口200,000人以上 | 125,000円 |
| | | | 100,000人以上～ | |
| | | | 200,000人未満 | 100,000円 |
| | | | 50,000人以上～ | |
| | | | 100,000人未満 | 75,000円 |
| | | | 30,000人以上～ | |
| | | | 50,000人未満 | 50,000円 |
| | | | 15,000人以上～ | |
| 30,000人未満 | 25,000円 | | | |
| 10,000人以上～ | | | | |
| 15,000人未満 | 15,000円 | | | |
| 5,000人以上～ | | | | |
| 10,000人未満 | 10,000円 | | | |
| 5,000人未満 | 5,000円 | | | |
| | | 会費額=①×80%+② | | |
| 民生委員児童委員協議会 | | 1 民協 | 民生委員児童委員 1 人 | 1,500円 |
| 社会福祉施設を営 する者 (保育所を除く) | 民間社会福祉施設 | 1 施設 | | 10,000円 |
| | 公立社会福祉施設 | 1 施設 | | 5,000円 |
| 社会福祉施設を営する者 | 保育所 (園) | 1 施設 | | 5,000円 |
| 社会福祉を目的とした事業を営する非営利団 体、特定非営利活動法人 | | 1 団体 | | 5,000円 |
| 更生保護事業を営する団体、更生保護法人 | | 1 団体 | | 5,000円 |
| その他会長が認める者 | 団体 | 1 団体 | | 5,000円 |
| | 個人 | 1 人 | | 5,000円 |

別 記
第1号様式

入 会 申 込 書

貴会の定款に定める趣旨に賛同し入会の申込みをします。

平成 年 月 日

所在地又は
住 所

氏 名

印

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 殿

退 会 届

今回都合により退会いたしたくお届けします。

平成 年 月 日

所在地又は

住 所

氏 名

印

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 殿

〔備 考〕施設又は団体の場合は、施設名、団体名並びにその代表者名を記載し押印すること。